

広報 **とめ**

OCTOBER 2010

10.21

No.134



お母さん ぼくにもやらせてよ～!

(第2回登米市こどもまつり：迫体育館・迫公民館)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

「花・鳥・木」が決定しました



市民の皆さんから「登米市の花・鳥・木」について、たくさんの応募をいただきありがとうございました。

応募いただいた中から、市民12人の委員からなる「登米市の花鳥木候補選定委員会」において候補の選定が行われ、このたび市のシンボルとなる「花・鳥・木」が決定しましたのでお知らせします。

「登米市の花鳥木」は、登米市市制施行5周年を記念し、水の里としての豊かな自然環境を、市民と行政が一体となって、守り、育て、「人と自然が共生するうるおいのあるまちづくり」を進めていくためのシンボルとして制定したものです。

「花・鳥・木」の制定にあたり、小学生以上で登米市に在住する人を対象に、6月21日から7月20日までの1カ月間、公募を実施しました。

応募要件は、「登米市のイメージにふさわしく、市民に親しまれているもので、市内に現存または生息しているもの」を対象とし、応募者1人につき、「花・鳥・木」それぞれ1点、1回限りの応募としました。その結果、880人の皆さんから、合計2357点の応募がありました。

候補の選定に当たっては、市民12人の委員からなる「登米市の花鳥木候補選定委員会」において協議が行われました。

候補選定委員会では、応募された市民の皆さんの思いなどを参考に、候補の選定を行いました。

市では、候補選定委員会から提出された選定結果報告をもとに、慎重

な審議を経て、市の花を「さくら」、市の鳥を「はくちょう」、市の木を「すぎ」に決定しました。決定理由は次のとおりです。

【市の花＝さくら】

「さくら」は、日本の代表的な花であり、公園、学校、神社をはじめ、街路や里山、森林など植生が多様で、誰もが身近に見ることが出来ます。

長い冬を越え、一斉に咲き誇る「さくら」の花は、ほのかな香りとともに春の訪れを告げ、入学や入社など市民の新しい門出や人生の節目を祝い、出発の喜びや希望を持たせてくれる花としても知られています。

市内には、「さくら」の名所が多く、開花時期に合わせて、祭りやイベントが開催され、地域を彩る花としても、世代を超え、市民に親しまれています。

日本の文化や風土に深いつながりを持ち、市民生活に最も身近で、地域づくりにも大きな役割を果たすシンボルとして、「さくら」を「市の花」としたものです。



【市の鳥＝はくちょう】

「はくちょう」は、晩秋、気流に乗り、シベリアからラムサール条約登録湿地である伊豆沼をはじめ、市内各地に飛来する冬の使者として、広く市民に親しまれています。また「はくちょう」は、家族単

位で行動し、家族や仲間のきずなを大切にす鳥としても知られ、回帰の場所である登米市の自然環境を保全する象徴としても重要な役割を担っています。

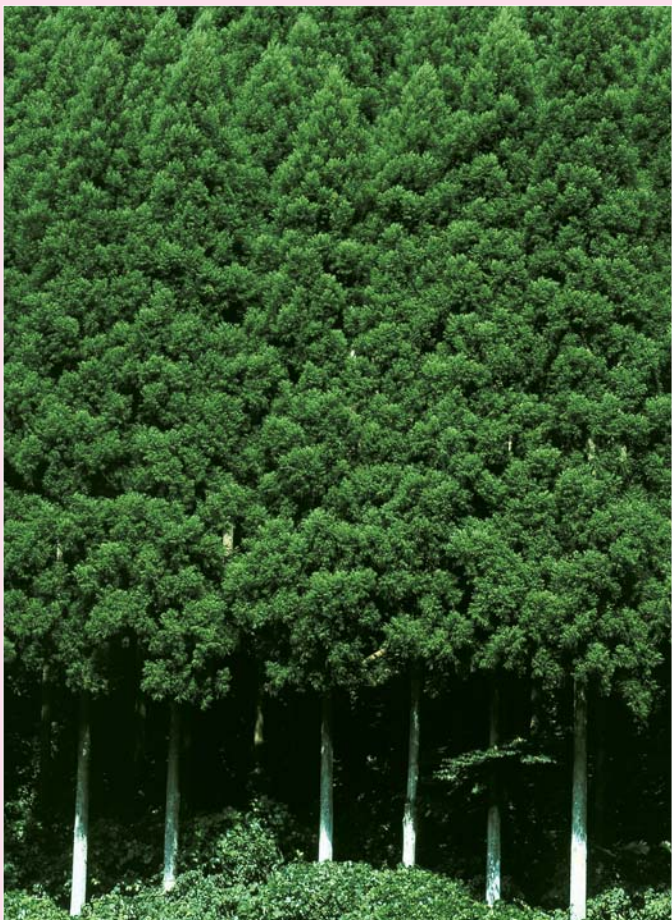
市民に親しまれ、国際親善や地球環境および後世に引き継ぐべき登米市の自然環境保全のシンボルとして、「はくちょう」を「市の鳥」としたものです。

【市の木＝すぎ】

登米市の総面積の41%を占める森林面積のうち、「すぎ」の面積は51%であり、山林をはじめ、里山・寺社・いぐね（屋敷の周りに植えた木）など、市内いたるところで見ることが出来ます。

「すぎ」には、二酸化炭素吸収機能や水源涵養（かんよう）機能などさまざまな公益的機能があるほか、地場産材として建築用材や木工芸品などに活用されており、市民に身近な木としても親しまれています。

「すぎ」は、緑濃く、



まつすぐに生長し、大木になることから、「清々しい」「空に向かってまつすぐ伸びる」などのイメージを抱かせる対象として、また、後世の幸せを願う先人の思いが結実した象徴としても知られています。

風雪に耐え、しっかりと大地に根を張り、まつすぐ伸びる姿を登米市の発展に重ね合わせ、「すぎ」を「市の木」としました。

「登米市の花鳥木」の制定告示は、平成22年10月1日に行っています。

なお、花鳥木の名称は、登米市のシンボルとして、誰もが親しみやすいよう、すべてひらがなで表記しています。

記念品当選者の発表について

決定した花鳥木「さくら=124点・はくちょう=396点・すぎ=252点」の中から抽選でそれぞれ5人、合計15人に記念品を贈呈します。

発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係
0220(22)2147

子ども入院医療費助成制度について お知らせします。

子どもに対する医療機会の確保と、子育て家庭における経済的負担を軽減するため、医療費助成を行っています。

助成の対象になる人

- 市内に在住し、各種健康保険に加入している、児童・生徒を養育する保護者
- ※「児童・生徒」とは、7歳になった日の属する年度の初日から15歳になった日以降、最初の3月31日までの間にいる子ども（小学生・中学生）
- ※母子・父子家庭医療費の助成を受けている人は、入院時の20000円の自己負担額分を、子ども入院医療費で助成し無料になります。

助成を受けられない人

- 他市町村助成制度の対象者や心身障害者医療費の助成を受けている人
- 生活保護を受けている世帯
- 助成を受けようとする児童

児童・生徒の保護者の所得が一定額以上であるとき【表1】

【表1】所得制限限度額

扶養親族の数	所得制限限度額
0人	3,401,000円
1人	3,781,000円
2人	4,161,000円
3人	4,541,000円
4人	4,921,000円
5人	5,301,000円



助成の範囲

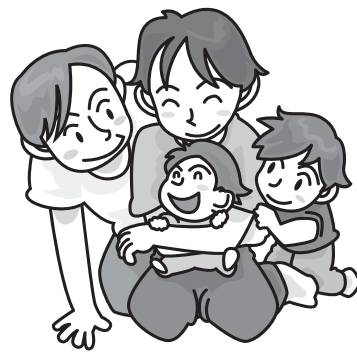
- 対象となる児童・生徒が平成21年7月1日以降に入院した際の自己負担額（保険適用分）が助成されます。（入院時の食事療養費や容器代、診断書代、病衣代、差額室料などの保険診療以外のものは、助成の対象とはなりません。）
- 高額療養費、付加給付金、学校スポーツ保険の給付がある場合は、その額を差し引いて助成します。

助成の方法

- 自己負担額を医療機関窓口で支払い、最寄りの総合支所市民福祉課に備え付けてある助成申請書を提出した後、市から払い戻しされます。
- ※入院に係る医療費を支払った日から2年以内に申請してください。期間を超えた場合は助成の対象になりません。
- ※母子・父子家庭医療費を受給している人は「母子・父子家庭医療費助成申請書」と「子ども入院医療費助成申請書」を両方の提出が必要です。

申請の方法

- 次の書類を持参の上、最寄りの総合支所市民福祉課窓口で申請の手続きを行ってください。
- ① 対象となる児童・生徒の健康保険証
- ② 国民健康保険および全国健康保険協会（協会けんぽ）以外事業所からの「付加給付に関する証明」が必要になります。
- ③ 預金通帳（保護者名義のもの）
- ④ 印鑑



- ④ 医療機関の領収証または助成申請書への証明
- ⑤ 申請日のある年の1月1日現在、他の市町村に住所を有していたときは、当該市町村長の発行する課税証明書の添付が必要となります。
- 平成21年7月～9月の入院
 Ⅱ20年度課税証明書
- 21年10月～22年9月の入院
 Ⅱ21年度課税証明書
- 22年10月～の入院
 Ⅱ22年度課税証明書

【問い合わせ】
市民生活部国保年金課
年金医療係
☎0220（58）2166

登米市議会基本条例策定委員を募集します

市民がわかりやすく参加しやすい、市民に開かれた議会運営の基本的な事項を定める登米市議会基本条例の素案の作成および提言を行う、策定委員を募集します。

- 【募集人員】 2人以内
- 【応募資格】 市内に住所を有し、現在も居住している満20歳以上の人
- 【任期】 委嘱の日から議長に条例素案を提言する日まで
- 【応募方法】 議会事務局に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、郵送または持参してください。
※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 【応募期限】 11月1日（月）※当日消印有効
- 【注意点】 委員会の会議は公開で行います。会議の内容や委員の氏名も公開されます。
- 【選考】 選考結果は、応募者全員に後日通知します。
- 【申し込み・問い合わせ】 議会事務局
〒987-0511 登米市迫町佐沼中江二丁目6番地1
☎0220（22）1913

利用しやすくなりました

多重債務者救済のため とめ安心サポートローン

平成21年12月1日からスタートした「とめ安心サポートローン」は、多重債務の整理が必要な人に、提携する金融機関が資金を融資し、多重債務を整理する事を目的としています。

今まで対象としていた債務の整理資金のほか、10月1日からは生活再建資金までに貸し付け対象を拡大し、より利用しやすい制度に改正しています。

また、これまでは提携金融機関で融資の相談を受ける際には、あらかじめ市が実施する「多重債務者無料法律相談」を受けている事が条件でしたが、制度改正後は市の産業経済部商工観光課消費生活相談窓口にご相談している人も対象とし、融資の相談機会を多く持てるようにしています。
※ただし、貸付には金融機関の審査があります。

【問い合わせ】 産業経済部商工観光課
（消費生活相談窓口）
☎0220（34）2308



里山再生事業、地域材需要拡大支援事業について

①登米市里山再生事業

森林整備を促進し、林地の保全、水源の涵養（かんよう）、地球温暖化防止、自然環境の保全など森林機能の増進を目指し、森林所有者および森林組合などが行う広葉樹の植栽および天然更新作業に対し補助します。

【対象者および条件】 森林所有者および森林組合

【対象経費および補助率】

事業の種類	対象経費	補助率
造林事業	私有林の広葉樹造林に要する経費	2万円以内/10a
天然更新事業	私有林の広葉樹林天然更新（下刈、萌芽更新、間伐など）に要する経費	2万円以内/10a

【申込方法】 各総合支所地域生活課または産業経済部農林政策課（市役所中田庁舎2階）に備え付けの申込用紙に記入し、添付書類を確認の上、申し込みください。

②地域材需要拡大支援事業

市内産木材の需要を拡大するため、市内産材を使用した住宅の新築および増築に対し、延床面積に応じて建築費用の一部を補助します。

【対象者および条件】

- ①市内に居住用の住宅を新築・増築する市民
- ②市税の滞納が無いこと
- ③条件については以下のとおり

(1)住宅の種類

自ら居住用とするための、木造在来工法による一戸建て住宅。
店舗などの併用住宅にあつては、居住面積が1/2以上を占めること。

(2)使用部材

市内産材を主要構造部材（梁、柱など）に50%以上使用する住宅。

(3)施工業者

市内に本社を有し、建設業法第3条第1項の規定に基づく建築工事業および大工工事業の許可を受けている事業者が施工する住宅。

(4)施工期間

年度内に主要構造部材の施工が完了し、市産材の使用量ならびに現地の確認が可能な住宅。

【補助金額】

延床面積	40㎡未満	40～80㎡未満	80～120㎡未満
補助金額	100,000円	200,000円	300,000円
延床面積	120～150㎡未満	150㎡以上	
補助金額	400,000円	500,000円	

【申込方法】 産業経済部農林政策課林業振興係（市役所中田庁舎2階）に備え付けの申込用紙に記入し、添付書類を確認の上、申し込みください。

①、②共通事項

【申込期限】

平成23年2月28日（月）
※申請額が予算の総額を超えた場合は、申請を締め切りしますのでご了承ください。

【問い合わせ】

産業経済部農林政策課
林業振興係
☎0220（34）2716



▲5月22日に行われた「みやぎバットの森植樹祭」の様子



後藤 緋奈子ちゃん
(迫町横丁・寿裕さん)



佐藤 千伶ちゃん
(迫町江合・克行さん)



岡元 沙耶ちゃん
(迫町立戸・政則さん)



芦名 陽香ちゃん
(南方町細川・徳彦さん)



浅野 隆二郎くん
(豊里町保手・隆之さん)



只野 碧士くん
(豊里町新町・誉さん)



佐々木 伶真くん
(豊里町竹花・隆洋さん)



藤村 遙くん
(豊里町山根・芳広さん)



9月16日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった
子は、市内9地区で
81人中45人でした



千葉 陽翔くん
(石越町芦倉・正弘さん)



千葉 優人くん
(石越町長根・祐樹さん)



佐竹 理央くん
(迫町西館・恵さん)



遠藤 唯月くん
(迫町八幡・隆之さん)



佐藤 ほかげちゃん
(迫町江合・敏穂さん)



浅野 凌好くん
(中田町南加賀野・伸哉さん)



高橋 伶衣くん
(津山町宮町・元太さん)



熊谷 潤奈ちゃん
(津山町横山4区・達也さん)



西條 千優ちゃん
(津山町横山11区・雅徳さん)



八谷 瑠南ちゃん
(中田町加賀野二・輝昭さん)



佐藤 瑛ちゃん
(中田町石森長根・敦さん)



櫻田 奏くん
(中田町本町畑中・俊介さん)



菅原 侑実枝ちゃん
(石越町駅前・琢臣さん)



三浦 悠斗くん
(石越町第十二・俊さん)



阿部 良晟くん
(中田町境堀・孝さん)



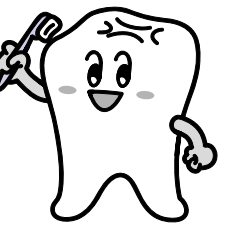
千葉 路生くん
(中田町長谷・宏樹さん)



後藤 晴希くん
(中田町大泉・一郎さん)



佐藤 廉くん
(中田町城内・昭広さん)



齋藤 歩武くん
(登米町中町・一彦さん)



木村 莉緒ちゃん
(登米町小島・忠靖さん)



猪股 愛里ちゃん
(登米町中通・勝徳さん)



内海 優乃ちゃん
(登米町入谷・英絵さん)



沼倉 琉七ちゃん
(中田町並柳・瑞希さん)



瀧澤 詩織ちゃん
(中田町城内・朋洋さん)



清野 咲那ちゃん
(中田町城内・正仁さん)



菅原 美咲ちゃん
(中田町細谷・拓也さん)



清水 康太郎くん
(中田町南加賀野・健さん)



五嶋 健生くん
(中田町大泉・信之さん)



※()内には申し出があつた保護者の名前を掲載していません。



伊藤 心愛ちゃん
(東和町米谷5区・康浩さん)



伊藤 秀之くん
(東和町米谷6区・宏幸さん)



及川 悠輝くん
(東和町米川5区・浩友さん)



阿部 司暉くん
(登米町鉄山・良和さん)



阿部 琉壺くん
(米山町森腰・睦美さん)



荻原 祭ちゃん
(米山町新町・美貴さん)



櫻田 美咲ちゃん
(米山町狐崎・進さん)



金 弘晃くん
(石越町第十三・晃章さん)



佐藤 暖ちゃん
(中田町南加賀野・英輝さん)

登米市公共下水道事業計画（迫処理区）の実施区域が変更になります。

◆迫処理区（迫町・中田町・南方町・登米町）の下水道事業実施区域の見直しを行いました。

登米市内の公共下水道事業は平成元年に迫町公共下水道事業に着手以降現在に至っています。合併後、平成18年度に、これからの下水道事業経営・財政状況を考慮した効率的な下水道整備のための『下水道基本構想』を策定し、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業として整備を進める範囲・区域の検討を行ってきました。

今回、登米市公共下水道事業（迫処理区）の下水道事業認可変更に合わせて、実施区域の見直しを行ったものです。

◆迫処理区見直し状況

全体計画面積1,290haに変更し、整備を進めます。

単位：ha

迫処理区	現全体計画面積	見直し面積	新全体計画面積
迫町	634.8	-49.6	585.2
中田町	494.0	-107.9	386.1
南方町	166.2	-15.9	150.3
登米町	176.0	-7.6	168.4
合計	1,471.0	-181.0	1290.0

◆登米市公共下水道事業（迫処理区）計画区域見直しの概要は？

下水道管を深く設置しなければならない個所や家屋間距離が長い場合マンホールポンプを必要とするなど、不経済となる区域を削除し、集合処理(下水道事業)から個別処理(浄化槽設置整備事業)へ見直しました。

区域外流入により、既に公共下水道に接続済みの個所、既認可区域に接する宅地で、今後下水道事業により整備することが経済的となる区域、ならびに長沼工業団地開発区域を集合処理区域へ追加しました。

◆見直し個所の確認について

関係総合支所に区域確認用図面を備え付けています。

区域の詳細は、下水道課備え付けの区画割り平面図を確認していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

建設部下水道課 事業管理係
☎ 0220 (34) 2358・2359

浄化槽で住みよい街を

【浄化槽市町村整備推進事業】

この事業は、使用者に設置費用の一部（分担金）と公共下水道や農業集落排水と同様に浄化槽使用料を納めてもらい、市が個人に代わって責任をもって浄化槽設置工事から維持管理までを行うものです。この浄化槽を希望する人は次の条件で設置することができます。

【対象区域】 公共下水道事業・農業集落排水事業の整備計画区域以外の区域

【設置対象者】 市内に居住している個人または市内に居住予定の個人

【設置条件】 ①浄化槽を設置できる個人所有の用地（宅地）があること

②浄化槽の設置工事の作業範囲（3m×5m）を確保できること

③維持管理に必要なバキューム車などが入れられるスペースがあること

④浄化槽からの放流先が確保されていること

⑤浄化槽設置完了後、直ちに排水設備（便所・台所・風呂など）を接続し使用すること

【平成22年度予定基数】 117基

9月末現在45基設置しましたが、まだ予定基数に余裕があります。

【申請期限】 原則として平成22年12月末まで

【使用者負担】

●受益者分担金（金額：113,000円。設置工事費の一部として負担していただきます。支払いは翌年度の7月に市が送付する納付書で納付となります。5年分割払い（年4回5年分割20回払い）と一括払いの選択ができます）

●排水設備工事費、車過重対応・ポンプ設備などの特殊条件の工事費用

●ブロア（送風機）を動かす電気設備（防水型コンセント）の工事費および電気代

●毎月の浄化槽使用料（上水道使用量により算定）

●1カ月当たりの浄化槽使用料金表

区分	上水道使用量	金額
基本使用料	10m ³ まで	1,500円
超過使用料 (基本使用料に加え)	11m ³ ~ 20m ³	150円
	21m ³ ~ 50m ³	160円
	51m ³ ~ 200m ³	165円
	201m ³ ~	170円

●1カ月当たりの使用料金算定例

上水道使用量	浄化槽使用料
10m ³	1,500円
25m ³	3,800円
50m ³	7,800円

※上水道を農業用として大量に使用しているなど、上水道使用量を基準とすることが適当でない場合、認定水量による算定もあります。

【その他】 申請書受理後から工事完了まで2カ月程度の期間を要しますので、使用開始予定時期に間に合うよう、早めに申請してください。

また、融資あっせん制度や排水設備工事の補助金制度など接続を支援する制度もあります。詳しくは下記まで問い合わせください。

【問い合わせ】 建設部下水道課 農業集落排水係
☎ 0220 (34) 2358



▲「第1つや丸」(写真右)と「第2つや丸」(写真左)

譲受人を募集します。

市有財産（船）を地域活性化事業に活用してみませんか

提案してもらい、その中から企画・提案能力のある団体を選ぶ方式のこと。

【財産（船）の概要】

汽船Ⅱ第1つや丸
第2つや丸(同型)

船質ⅡFRP

長さⅡ6・78m

幅Ⅱ2・07m

深さⅡ0・79m

製造者Ⅱヤマハ発動機株式会社

製造者型式ⅡH57

(平成3年4月取得)

※船外機なし

【譲与の条件】

①船舶を利用し、市の産業振興や観光振興など地域の活性化に結び付く事業に活用すること

②譲与の日から2年間、毎年の利用実績の報告を行うこと

③譲与の日から2年間、譲渡・売却および有償貸与をしないこと

④船舶を現在の保管場所から、譲受者の責任で、引き渡しの日に提案した保管場所に運搬すること

市では、北上川定期船事業の廃止に伴い、事業に利用していた定期船2隻について、地域活性化事業に活用してもらうため、公募型プロポーザル方式(※1)により譲受人を募集します。

【応募方法】

総務部総務課財産係に備え付けの申請書(市ホームページ)からダウンロード可)に必要事項を記入し、次の書類を添えて、直接総務課財産係に申請してください。

①誓約書(様式第2号)

②代表者の住民票または法人登記簿謄本

③納税証明書(市税)

④船舶を利用した事業計画書および収支計画

⑤保管場所を含めた船舶の管理計画

⑥小型船舶操縦免許保持者の有無および運航時の安全管理計画

⑦事業実績など

【募集期間】

10月22日(金)～

11月19日(金)

午前9時～午後5時

※土曜日・日曜日・祝日は除く

【申し込み・問い合わせ】

総務部総務課 財産係
☎ 0220 (22) 2091



▲北上川定期船として活躍していた「第1つや丸」 ※今回の公募では、船外機は付きません。

石ノ森章太郎 ヒーロー作品展開催

石ノ森章太郎ふるさと記念館友の会では、11月3日の「まんがの日」に合わせて、ヒーロー作品展を開催します。

【日時】 11月3日(祝)～11月14日(日)
午前9時30分～午後5時

【場所】 石ノ森章太郎生家

【内容】 石ノ森章太郎作品漫画キャラクターのヒーローをモデルとした絵画や粘土・竹細工を市内の幼児、小・中学生から募集した作品を展示します。

【入館料】 無料

【休館日】 毎週月曜日
※月曜日が休日の場合は翌日が休館日になります。

【問い合わせ】

石ノ森章太郎ふるさと記念館友の会事務局
☎ 0220 (35) 1099



▲昨年の石ノ森章太郎ヒーロー作品展の様子

暮らしの情報

女性医師による 女性の健康相談

女性医師が相談に応じます。相談は無料で、予約制です。

【相談日】
① 11月6日(土) 石巻市
② 11月20日(土) 大崎市
【場所】 会場は予約時にお知らせします。
【予約・問い合わせ】
県健康推進課
☎ 022 (211) 2623

宮城いきいき学園 登米・栗原校文化祭

【日時】 10月31日(日)
午前11時～
【場所】 登米祝祭劇場
(水の里ホール)
【テーマ】 「新たな挑戦」出会いに感謝!
【内容】
◇ 展示発表(午前11時～)
① クラブ活動の成果
② 書・絵画・手芸・写真・盆栽など
◇ ステージ発表(午後1時～)
① 体験発表
② クラブ活動発表

「女性の権利ホットライン」 強化週間を実施します

女性の権利問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。

【開設日時】
11月15日(月)～19日(金)
午前8時30分～午後7時
11月20日(土)・21日(日)
午前10時～午後5時
【相談用電話番号】
0570(070)810
【問い合わせ】
仙台法務局人権擁護部
☎ 022(292)3614

みやぎ北若者サポート ステーション

サポートステーションは、「働きたいけど一歩が踏み出せない・対人関係が苦手・相談相手がない」などの悩みを抱えている若者とその保護者への総合相談窓口です。
【日時】 月曜日～金曜日

11月の 歯科健康相談日

歯科健康相談と妊婦歯科相談を行います。(予約制)
【日時】 11月1日(月)
午前9時～11時30分
【場所】 市役所南方庁舎1階相談室
【持ち物】 妊婦歯科相談の人は母子健康手帳
【その他】 相談は無料です。この日以外でも電話予約があれば相談に応じます。
【予約先・問い合わせ】
市民生活部健康推進課
地域保健係
☎ 0220(58)2116



傾聴ボランティア 養成講座参加者募集

傾聴ボランティアとは、相手の話を否定せずに、ありのままに受けとめて「聴く」ことを中心に活動するボランティアです。
興味のある人は、この機会に、ぜひご参加ください。
【日時】
① 11月19日(金)
午前10時～午後3時
② 11月26日(金)
午前10時～午後3時
③ 12月3日(金)

冬休み海外派遣 参加者募集

午前10時～午後5時
【場所】 古川駅前ふるさとプラザ1階
【内容】 就労や自立に関する相談・セミナー・職場体験
【利用料】 支援プログラム
11月会費3000円
※登録・相談は無料です。
【問い合わせ】 みやぎ北若者サポートステーション
☎ 0229(21)7022

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、オーストラリア・サイパン・カンボジアの3事業の参加者を募集しています。
体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。事前研修会では仲間づくりから丁寧に指導しますので、初めて海外に行く人でも安心して参加できます。
【日程】 12月25日(土)～
平成23年1月2日(日)
※事業により異なります。
【対象者】 小学校3年生～高校3年生
※事業により対象年齢が異なります。
【参加費】 23万8000円

午前10時～正午
※3回続けての参加をお願いします。

【場所】 石越総合支所2階多目的ホール
【内容】 ① 傾聴の意味と意義・傾聴の技法
② 事例を使ったロールプレイ(※ロールプレイとは、それぞれの役割を決め、実際を想定して練習を行い、疑似体験を通じて習得すること)
③ 認知症について・まとめ
【定員】 30人
※定員になり次第、締め切ります。
【受講料】 無料
【主催】 ところの元気サポート会の会
【申し込み・問い合わせ】
石越総合支所 市民福祉課
健康づくり係
☎ 0228(34)2112

◇ おわびと訂正
広報とめ10月1日号に誤りがありました。おわびして訂正いたします。
・8ページ
宮城ヘルシー2010
ふるさとスポーツ祭結果
グラウンドゴルフ第3位
(正 駅前(登米)
(悪 駅前(石越))

35万8000円
※共通経費は別途
【申込期限】 11月8日(月) 先着順
【資料請求・申し込み・問い合わせ】
(財)国際青少年研修協会
☎ 03(6459)4661
FAX 03(6459)4633
✉ info@skkor.jp

戦後強制抑留者の 皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まります。
【対象者】 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有する存命の人
【請求期間】 10月25日(月)～平成24年3月31日(土)
※当基金から該当者に請求書類をお送りします。
※19～21年度に特別慰労品を受けていない人は、当基金にご連絡ください。
【問い合わせ】
独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
☎ 0570(059)204
(テレビダイヤル)
※受付時間は平日の午前9時から午後6時までです。



みやぎ北上連邦「川」と「歴史」の体験・北上川錦秋クルーズ 参加者募集!

大型観光船で北上川とその周辺の魅力や歴史を体感するチャンスです。ぜひ、ご参加ください。

【日時】 11月7日(日)

午前9時=登米総合支所前集合・出発

【参加費】 大人=2,000円

高校生以下=1,000円

就学前子ども=無料(大人同伴)

※当日に徴収します。

【申込方法】 ファクシミリ

※希望コース、氏名、住所の市町村名、
区別(大人・高校生以下・就学前子ども)、
電話番号を記入して送信してください。

※定員を超えた場合は、希望コースが変更
になることがあります。

※雨天でも実施しますが、荒天・洪水時
には中止になります。

【申込期限】 10月30日(土)

【申し込み・問い合わせ】

みやぎ北上連邦協議会事務局

☎ 0220 (45) 1218 FAX 0220 (45) 1219

【コース詳細】

①津山コース (定員=70人)

- ・とよま船着場大型観光船シーフレンドⅢに乗船(9:30)
- ・北上川分流点の脇谷閘門通過、鮭の遡上を見学
- ・河川歴史公園に到着、バスで柳津虚空蔵尊見学
- ・道の駅もくもくランドで昼食(地元ならではのおもてなし料理弁当)
- ・横山不動尊見学
- ・「遠山之里」とよま観光物産センター到着解散(15:00前)

②東和コース (定員=70人)

- ・登米総合支所前からバスで出発(9:10)
- ・米川カトリック教会見学
- ・隠れキリシタンの里三経塚
- ・華足寺(けそくじ)
- ・道の駅「林林館」昼食(地元ならではのおもてなし料理)
- ・不老仙館見学
- ・米谷船着場から大型観光船シーフレンドⅢに乗船、曲袋など景色を眺めながらとよま船着場まで下る
- ・「遠山之里」とよま観光物産センターに到着解散(15:00前)



はんとく苑マラソン大会 伴走ボランティア募集

はんとく苑利用者を伴走するボランティアを募集しています。コースは、4・6キロメートルを最長に、3キロメートル、1・5キロメートル、散策の4コースに分かれて行います。

【日時】 11月3日(祝)

午前10時~正午

※雨天中止

【申込期限】 10月28日(木)

【申し込み・問い合わせ】

はんとく苑 担当 柴崎

☎ 0220 (55) 2727

歯科健康テレホン相談 「イイ歯デー」

口腔に関することならなんでも結構です。気軽にご相談ください。

【日時】 11月8日(月)

午前10時~午後4時

【受付】 電話で相談の概要を受けます。

【回答】 受け付けてから3

日以内に歯科医師が直接相談者に電話で答えます。

【問い合わせ】

宮城県保険医協会

☎ 022 (265) 1667

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



11/6(土)	ロックシティ佐沼ショッピングセンター <small>※帰郷バンの登録も受け付けています</small>	10:00~12:00 ----- 13:00~16:30	全血
---------	--	-------------------------------------	----

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

今月の表紙

第2回登米市子どもまつりが10月3日に迫体育館・迫公民館で開催されました。手作り感たっぷりの各コーナーは、遊びながら学習できるように工夫されていて、子どもはもちろん大人も一緒に楽しみました。



編集室から

▼すっかり秋になり、肌寒さにも慣れつつあります。秋ってあつという間に過ぎてしまつので、この季節にしかできないことを何か見つけて楽しみたいと思います。まずは、「芋煮」かな。結局のところ、こしも食欲の秋になりそうです。皆さんも、思い思いの秋をお楽しみください。(宮内)



モバイルとめ
http://www.city.tome.miyagi.jp/m/



登米市メール配信サービス
http://tomecity.mail-dpt.jp/